



# 除排雪



町道(154.2km)の除雪が12月から始まっております。作業を迅速かつ円滑に進め、また、経費節減のためにも下記について、ご理解とご協力をお願いします。

早朝の除雪作業にご理解を朝の通勤、通学時までに除雪が終了するために、早朝から作業を行いますので、騒音振動などでご迷惑をお掛けすることもありますが、ご理解をお願いします。

車道や交差点への雪捨てはやめましょう。除雪した道路に雪を出すことで、わだちが出来たり、道幅が狭くなるなど、通行の障害にいたり、交通事故の原因にもなります。敷地内で処理するか、雪捨て場をご利用ください。

地図太枠内区域(一部地図範囲外があるため下表参照)はA業者で、その他区域はB業者による除雪となります。

	委託業者名	委託範囲
A	旭実興業(株)和寒支店 字三笠 番32-2338	1~2区、東丘、道道和寒幌加内線から南側(三笠、川西、中和、南丘及び松岡の一部、三和の一部)、西和、福原、朝日
B	(株)コンドー興産 字東丘 番32-2011	3~11区、道道和寒幌加内線から北側(日ノ出、北原、菊野及び松岡の一部、三和の一部)、大成、東和、塩狩

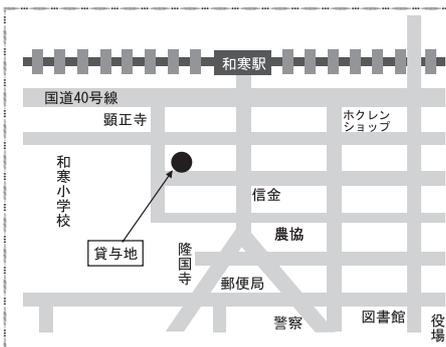
何かお気づきの点があれば、役場建設課(番32-2421)または、委託業者にご連絡ください。

河川への雪捨ては、春先危険です。特に、市街地区の小河川については、融雪時に流水の妨げになったり、子どもが入りこむと事故につながる危険性があるため、河川への投雪はやめましょう。

路上駐車は絶対やめよう。路上に放置された一台の車のために、除雪車が前に進めなくなる場合があります。除雪が後回しになったり、引き返すことになるなど、町内全体の迷惑になります。玄関先の雪処理は、各家庭で除雪車が通った後、玄関先の雪を何とかして欲しいという声をお聞きしています。町では広い地域の除雪作業を短時間で効率よく行わなければならない、各自で取り除くようお願いいたします。

ゴミは除雪の後に各家庭から出されるゴミは、収集日当日の除雪の後に出してください。夜間や前日から出しますと、雪の下になつたり、除雪と一緒に処理されて収集できなくなります。

雪捨て場案内  
町の指定雪捨て場は、松岡四号の旧町営球場敷地です。奥の方から順に利用してください。また、ゴミが混入しないよう注意しましょう。



## スーパーみしま跡地の利用について

大通り商店街の道北バス待合所前にあつたスーパーみしま跡地を、所有者である本町出身の大野紘行さん(札幌市在住)のご厚意により、商店街の振興と交通安全の面から町に無償貸与されました。

この敷地は砂利を敷いてあるもので、当面、冬期間については大通りの排雪作業に伴う一時滞雪スペースとし、春から降雪前までは駐車場として利用を考慮しておりますのでご利用ください。